

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名		緊急雇用住宅防火調査事業費		部課コード	1902	予算事業科目	010901010299	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	消防局		部長名(2次評価者)	高橋 政明		個別事務	全部	010901010299	-	
	担当部署	予防課		所属長名(1次評価者)	徳久 浩司			-			
	電話番号	088-871-7504		E-mail	kc-190500@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。						
款	09 消防費	政策	07 いきいきと働ける社会づくり								
項	01 消防費	施策	01 地域における雇用創出								
目	01 常備消防費	区分	02 緊急雇用創出(県10/10)								

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等	高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の住宅全て		
意図	どのような状態にしていくのか	高知市内の全ての住宅に、住宅用火災警報器等の設置をしていただき、住宅火災による死者をなくす。		
手段	事業実施体制等	住宅防火調査員を雇用し調査業務を行う。	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	平成23年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	住宅火災からの死者発生防止のため、全ての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられたのに伴い、各家庭を住宅防火調査員が訪問して住宅用火災警報器等の設置状況を聞き取り調査し、設置されていない場合はリーフレット、パンフレット等を配布し住宅用火災警報器等の設置促進を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	約9万世帯を目途に訪問調査	平成23年度末までに高知市の約15万世帯	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	約9万世帯を目途に訪問調査	目標	100	100	100		
			実績	100 (26,508件)	100 (93,229件)			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		8,199	24,250	20,777	平成21年11月1日からの事業	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)		8,199	24,250		20,777
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	740	1,440	1,440		
		正規職員 (千円)	0	740	1,440	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.10	0.20	0.20		
		正規職員 (人)		0.10	0.20	0.20		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)	0	8,939	25,690	22,217			
	市民1人当たりコスト (円)	0	26	76		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●マンション、アパート等で自動火災報知設備等を設置している場合は、住宅用火災警報器等の設置が免除されるので、仕分けのための調査業務が必要である。また、調査に協力してくれないことがある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 8 月 22 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	本事業は、高知市消防局として実施しなければならない、住宅用火災警報器の設置猶予期間である平成23年6月1日までに、高知市内全世帯に設置していただくよう、普及啓発を行う事業であり、人的（戸別訪問し普及啓発をするための人員）にそして経費的（パンフレット、チラシの作製のため）に、本市の財政状況からは実施不可能であったが、国の緊急雇用対策に基づき、県が行う事業で「高知県緊急雇用創出臨時特別基金事業費補助金交付要綱」により実施する事業を活用し行うもの。 ただ、住宅用火災警報器設置には市民に経済的負担を強いるため、設置義務に理解を得られないことがある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	市内全世帯約15万世帯を訪問するため、5チームで1日に1チームが約100件訪問する計算となるが、順調に訪問できている。 事業の実施については、特に問題なく、活動については順調に進んでいる。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	100%補助金による事業であるため、アウトソーシングはできない。 他に類似事業等ないことや、コストについては全額補助金であることから、現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	住宅用火災警報器について、設置しなくてはならない旨を高知市内全世帯を回って通知していくため、十分な公平性を保っている。 100%補助金による事業で、対象経費についてもその要綱の中で縛りがあり、その枠内で実施していることから問題ない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 8 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<ul style="list-style-type: none"> 最近10年間の建物火災の死者のうち、65歳以上の高齢者が約70%を占め、原因は逃げ遅れが多い。 このため住宅火災の予防対策として、特に火災発生時の高齢者の逃げ遅れ等による人的被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置促進に努める。 義務化期限後も引き続き警報器の普及啓発に取り組み、火災による被害の低減に取り組む重要性が高い。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項